

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年12月7日(2006.12.7)

【公開番号】特開2005-141683(P2005-141683A)

【公開日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-380285(P2003-380285)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 12/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 4 2

G 06 F 17/60 3 0 2 E

G 06 F 12/14 3 2 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタルコンテンツに対応するライセンスを発行するライセンス発行装置と、前記ライセンスを用いて前記デジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置とを備えるコンテンツ利用管理システムであって：

前記ライセンス発行装置は、前記デジタルコンテンツを一意に識別するコンテンツ識別情報、前記デジタルコンテンツの利用可能期間情報を基準日時情報を少なくとも含むライセンスを作成するライセンス作成手段と、

前記ライセンスを発行するライセンス発行手段と、を備え：

前記コンテンツ再生装置は、前記ライセンス発行装置から前記ライセンスを取得するライセンス取得手段と、

前記ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と、

前記ライセンスに含まれる前記基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と、

前記基準日時情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報を最新の状態に保つべく前記ライセンス発行装置から基準日時情報を取得して更新を行う基準日時情報更新手段と、

前記コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段と、を備え、

前記コンテンツ再生装置は、前記基準日時情報、前記システム日時情報および前記利用可能期間情報を基づいて前記コンテンツ識別情報に対応するデジタルコンテンツの利用可否を決定することを特徴とする、コンテンツ利用管理システム。

【請求項2】

デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いて前記デジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置であって：

前記デジタルコンテンツに対応する前記ライセンスを取得するライセンス取得手段と、前記ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と、

前記ライセンスに含まれる前記基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と、

前記基準日時情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報を最新の状態に保つべく前記基準日時情報の更新を行う基準日時情報更新手段と，

前記コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段と，を備え，

前記基準日時情報，前記システム日時情報および前記デジタルコンテンツの利用可能期間情報とに基づいて前記デジタルコンテンツの利用可否を決定することを特徴とする，コンテンツ再生装置。

【請求項3】

前記システム日時情報と前記基準日時情報を比較して前記システム日時情報の妥当性を判断する妥当性判断手段をさらに備えることを特徴とする，請求項2に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項4】

前記基準日時情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と，

前記バックアップ情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報を最新の状態に保つべく更新を行うバックアップ情報更新手段と，

基準日時情報復旧手段と，をさらに備え，

前期基準日時情報復旧手段は、前記基準日時情報記憶手段の異常時に前記バックアップ情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報をを利用して復旧することを特徴とする，請求項2に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項5】

前記基準日時情報復旧手段は、前記基準日時情報記憶手段および前記バックアップ情報記憶手段が異常の場合は、前記ライセンス記憶手段に記憶されている1または2以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索し、前記最新のライセンスに含まれる前記基準日時情報をを利用して復旧することを特徴とする、請求項4に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項6】

前記バックアップ情報記憶手段は、前記基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報をさらに記憶することを特徴とする、請求項4に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項7】

前記基準日時情報記憶手段および/または前記バックアップ情報記憶手段は、前記記憶された基準日時情報を一意に特定する情報をさらに記憶することを特徴とする、請求項4に記載のコンテンツ再生装置。

【請求項8】

デジタルコンテンツに対応するライセンスを発行するライセンス発行装置と，前記ライセンスを用いて前記デジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置とを用いて実現されるコンテンツ利用管理方法であって：

前記ライセンス発行装置が：

前記デジタルコンテンツを一意に識別するコンテンツ識別情報，前記デジタルコンテンツの利用可能期間情報および基準日時情報を少なくとも含むライセンスを作成する工程と，前記ライセンスを発行する工程と，

前記コンテンツ再生装置が：

前記ライセンスを前記ライセンス発行装置から取得する工程と，

前記ライセンスをライセンス記憶手段に記憶する工程と，

前記ライセンスに含まれる前記基準日時情報を基準日時情報記憶手段に記憶する工程と，前記コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得する工程と，

前記基準日時情報，前記システム日時情報および前記利用可能期間情報とに基づいて前記コンテンツ識別情報に対応するデジタルコンテンツの利用可否を決定する工程と，を含むことを特徴とする，コンテンツ利用管理方法。

【請求項9】

デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いて前記デジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置のコンテンツ再生方法であって：

コンテンツ再生装置が：

前記デジタルコンテンツに対応する前記ライセンスを取得する工程と，

前記ライセンスをライセンス記憶手段に記憶する工程と，

前記ライセンスに含まれる前記基準日時情報を基準日時情報記憶手段に記憶する工程と，

前記コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得する工程と，

前記基準日時情報，前記システム日時情報および前記デジタルコンテンツの利用可能期間情報とに基づいて前記デジタルコンテンツの利用可否を決定する工程と，

を含むことを特徴とする，コンテンツ再生方法。

【請求項 10】

前記利用可否を決定する工程は，前記システム日時情報と前記基準日時情報とを比較して前記システム日時情報の妥当性を判断する工程を含むことを特徴とする，請求項 9 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 11】

前記基準日時情報をバックアップ情報記憶手段に記憶する工程と，

前記基準日時情報記憶手段の異常時に前記バックアップ情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報をを利用して復旧する工程と，をさらに含むことを特徴とする，請求項 9 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 12】

前記基準日時情報記憶手段および前記バックアップ情報記憶手段が異常の場合は、前記ライセンス記憶手段に記憶されている 1 または 2 以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索する工程と，

前記最新のライセンスに含まれる前記基準日時情報をを利用して復旧する工程と，をさらに含むことを特徴とする、請求項 11 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 13】

前記バックアップ情報記憶手段に前記基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報を記憶する工程と，

前記特定する情報を用いて前記基準日時情報記憶手段の正当性を検証する工程と，
をさらに含むことを特徴とする、請求項 11 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 14】

前記基準日時情報記憶手段および / または前記バックアップ情報記憶手段に前記記憶された基準日時情報を一意に特定する情報を記憶する工程と，

前記特定する情報を用いて前記基準日時情報の正当性を検証する工程と，
をさらに含むことを特徴とする，請求項 11 に記載のコンテンツ再生方法。

【請求項 15】

コンピュータの記憶装置にロードされ，前記コンピュータをして，デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いて前記デジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置であつて：

前記デジタルコンテンツに対応する前記ライセンスを取得するライセンス取得手段と，
前記ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と，

前記ライセンスに含まれる前記基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と，

前記基準日時情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報を最新の状態に保つべく前記基準日時情報を取得して更新を行う基準日時情報更新手段と，

前記コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段と，して機能せしめ，

さらに，前記基準日時情報，前記システム日時情報および前記デジタルコンテンツの利用可能期間情報とに基づいて前記デジタルコンテンツの利用可否を決定せしめることを特徴とする，コンピュータプログラム。

【請求項 16】

前記コンピュータをして，さらに，前記システム日時情報と前記基準日時情報とを比較して前記システム日時情報の妥当性を判断する妥当性判断手段として機能せしめることを特

徴とする，請求項15に記載のコンピュータプログラム。

【請求項17】

前記コンピュータをして，さらに，前記基準日時情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と，

前記バックアップ情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報を最新の状態に保つべく更新を行うバックアップ情報更新手段と，

基準日時情報復旧手段として機能せしめ，

前期基準日時情報復旧手段に、前記基準日時情報記憶手段の異常時に前記バックアップ情報記憶手段に記憶された前記基準日時情報をを利用して復旧せしめることを特徴とする，請求項15に記載のコンピュータプログラム。

【請求項18】

前記基準日時情報復旧手段に、前記基準日時情報記憶手段および前記バックアップ情報記憶手段が異常の場合は、前記ライセンス記憶手段に記憶されている1または2以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索し、前記最新のライセンスに含まれる前記基準日時情報をを利用して復旧せしめることを特徴とする、請求項17に記載のコンピュータプログラム。

【請求項19】

前記バックアップ情報記憶手段に、前記基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報をさらに記憶せしめることを特徴とする、請求項17に記載のコンピュータプログラム。

【請求項20】

前記基準日時情報記憶手段および／または前記バックアップ情報記憶手段に、前記記憶された基準日時情報を一意に特定する情報をさらに記憶せしめることを特徴とする、請求項17に記載のコンピュータプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本発明のある観点によれば、デジタルコンテンツに対応するライセンスを発行するライセンス発行装置と、ライセンスを用いてデジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置とを備えるコンテンツ利用管理システムが提供される。ライセンス発行装置は、デジタルコンテンツを一意に識別するコンテンツ識別情報、デジタルコンテンツの利用可能期間情報を基準日時情報を少なくとも含むライセンスを作成するライセンス作成手段と、ライセンスを発行するライセンス発行手段とを備える。コンテンツ再生装置は、ライセンスをライセンス発行装置から取得するライセンス取得手段と、ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と、ライセンスに含まれる基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と、基準日時情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべくライセンス発行装置から基準日時情報を取得して更新を行う基準日時情報更新手段と、コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段とを備え、コンテンツ再生装置は、基準日時情報、システム日時情報および利用可能期間情報を基づいてコンテンツ識別情報に対応するデジタルコンテンツの利用可否を決定する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

上記発明によれば、利用可能期間が制限されたデジタルコンテンツの利用管理に際して

コンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。また、システム日時の不正操作を検知するためにライセンスに含まれる情報を使用するため、通信網に接続できない状況下であってもデジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が取得できる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

コンテンツ再生装置は、基準日時情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と、バックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべく更新を行うバックアップ情報更新手段とをさらに備え、基準日時情報記憶手段の異常時にバックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を用いて復旧するように構成されてもよい。かかる構成によれば、デジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が不正操作や故障等により使用できなくなった場合でも、通信網に接続することなくバックアップ情報記憶手段を用いて復旧できる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するために、本発明の別の観点によれば、デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いてデジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置が提供される。上記コンテンツ再生装置は、デジタルコンテンツに対応するライセンスを取得するライセンス取得手段と、ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と、ライセンスに含まれる基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と、基準日時情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべく基準日時情報の更新を行う基準日時情報更新手段と、コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段とを備え、基準日時情報、システム日時情報およびデジタルコンテンツの利用可能期間情報に基づいてデジタルコンテンツの利用可否を決定する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記発明によれば、利用可能期間が制限されたデジタルコンテンツの利用管理に際してコンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。また、システム日時の不正操作を検知するためにライセンスに含まれる情報を使用するため、通信網に接続できない状況下であってもデジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が取得できる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

上記コンテンツ再生装置は、システム日時情報を基準日時情報と比較してシステム日

時情報の妥当性を判断する妥当性判断手段をさらに備えるように構成されてもよい。かかる構成により、コンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記コンテンツ再生装置は、基準日時情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と、バックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべく更新を行うバックアップ情報更新手段と、基準日時情報復旧手段とをさらに備え、前期基準日時情報復旧手段が、基準日時情報記憶手段の異常時にバックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を利用して復旧するように構成されてもよい。かかる構成によれば、デジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が不正操作や故障等により使用できなくなつた場合でも、通信網に接続することなくバックアップ情報記憶手段を用いて復旧できる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記基準日時情報復旧手段は、基準日時情報記憶手段およびバックアップ情報記憶手段が異常の場合は、ライセンス記憶手段に記憶されている1または2以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索し、最新のライセンスに含まれる基準日時情報を利用して復旧するように構成されてもよい。かかる構成によれば、デジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が不正操作や故障等により使用できなくなり、復旧に用いるバックアップ情報記憶手段もまた使用できなくなつた場合でも、通信網に接続することなく最新のライセンスを用いて復旧できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

上記バックアップ情報記憶手段は、基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報をさらに記憶するように構成されてもよい。かかる構成によれば、基準日時情報記憶手段に対する不正操作を検知することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

基準日時情報記憶手段および/またはバックアップ情報記憶手段は、記憶された基準日時情報を一意に特定する情報をさらに記憶するように構成されてもよい。かかる構成によれば、基準日時情報に対する不正操作を検知することができる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0019】**

上記課題を解決するために、本発明の別の観点によれば、デジタルコンテンツに対応するライセンスを発行するライセンス発行装置と、ライセンスを用いてデジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置とを用いて実現されるコンテンツ利用管理方法が提供される。コンテンツ利用管理方法は、ライセンス発行装置が、デジタルコンテンツを一意に識別するコンテンツ識別情報、デジタルコンテンツの利用可能期間情報および基準日時情報を少なくとも含むライセンスを作成する工程と、ライセンスを発行する工程と、コンテンツ再生装置が、ライセンスをライセンス発行装置から取得する工程と、ライセンスをライセンス記憶手段に記憶する工程と、ライセンスに含まれる基準日時情報を基準日時情報記憶手段に記憶する工程と、コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得する工程と、基準日時情報、システム日時情報および利用可能期間情報に基づいてコンテンツ識別情報に対応するデジタルコンテンツの利用可否を決定する工程とを含む。

【手続補正13】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0020****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0020】**

上記発明によれば、利用可能期間が制限されたデジタルコンテンツの利用管理に際してコンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。また、システム日時の不正操作を検知するためにライセンスに含まれる情報を使用するため、通信網に接続できない状況下であってもデジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が取得できる。

【手続補正14】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0021****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0021】**

上記課題を解決するために、本発明の別の観点によれば、デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いてデジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置のコンテンツ再生方法が提供される。コンテンツ再生方法は、コンテンツ再生装置が、デジタルコンテンツに対応するライセンスを取得する工程と、ライセンスをライセンス記憶手段に記憶する工程と、ライセンスに含まれる基準日時情報を基準日時情報記憶手段に記憶する工程と、コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得する工程と、基準日時情報、システム日時情報およびデジタルコンテンツの利用可能期間情報に基づいてデジタルコンテンツの利用可否を決定する工程とを含む。

【手続補正15】**【補正対象書類名】明細書****【補正対象項目名】0022****【補正方法】変更****【補正の内容】****【0022】**

上記発明によれば、利用可能期間が制限されたデジタルコンテンツの利用管理に際してコンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。また、システム日時の不正操作を検知するためにライセンスに含まれる情報を使用するため、通信網に接続できない状況下であってもデジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が取得できる。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

利用可否を決定する工程は、システム日時情報と基準日時情報とを比較してシステム日時情報の妥当性を判断する工程を含んでもよい。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

上記コンテンツ再生方法は、基準日時情報をバックアップ情報記憶手段に記憶する工程と、基準日時情報記憶手段の異常時にバックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報をを利用して復旧する工程とをさらに含んでもよい。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

上記コンテンツ再生方法は、基準日時情報記憶手段およびバックアップ情報記憶手段が異常の場合は、ライセンス記憶手段に記憶されている1または2以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索する工程と、最新のライセンスに含まれる基準日時情報をを利用して復旧する工程とをさらに含んでもよい。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

上記コンテンツ再生方法は、バックアップ情報記憶手段に基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報を記憶する工程と、特定する情報を用いて基準日時情報記憶手段の正当性を検証する工程と、をさらに含んでもよい。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

上記コンテンツ再生方法は、基準日時情報記憶手段および/またはバックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を一意に特定する情報をさらに記憶する工程と、特定する情報を用いて基準日時情報の正当性を検証する工程とをさらに含んでもよい。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

上記課題を解決するために、本発明の別の観点によれば、コンピュータの記憶装置にコードされ、コンピュータをして、デジタルコンテンツに対応するライセンスを用いてデジタルコンテンツを利用するコンテンツ再生装置であって、デジタルコンテンツに対応するライセンスを取得するライセンス取得手段と、ライセンスを記憶するライセンス記憶手段と、ライセンスに含まれる基準日時情報を記憶する基準日時情報記憶手段と、基準日時情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべく基準日時情報を取得して更新を行う基準日時情報更新手段と、コンテンツ再生装置のシステム日時情報を取得するシステム日時情報取得手段として機能せしめ、さらに、基準日時情報、システム日時情報およびデジタルコンテンツの利用可能期間情報とに基づいてデジタルコンテンツの利用可否を決定せしめることを特徴とするコンピュータプログラムが提供される。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

上記発明によれば、利用可能期間が制限されたデジタルコンテンツの利用管理に際してコンテンツ再生装置のシステム日時の不正操作を検知することができる。また、システム日時の不正操作を検知するためにライセンスに含まれる情報を使用するため、通信網に接続できない状況下であってもデジタルコンテンツの利用を管理する際に必要な情報が取得できる。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

上記コンピュータプログラムは、コンピュータをして、さらに、システム日時情報と基準日時情報を比較してシステム日時情報の妥当性を判断する妥当性判断手段として機能せしめるように構成されてもよい。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

上記コンピュータプログラムは、コンピュータをして、さらに、基準日時情報を記憶するバックアップ情報記憶手段と、バックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報を最新の状態に保つべく更新を行うバックアップ情報更新手段と、基準日時情報復旧手段として機能せしめ、前期基準日時情報復旧手段に、基準日時情報記憶手段の異常時にバックアップ情報記憶手段に記憶された基準日時情報をを利用して復旧せしめるように構成されてもよい。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

上記コンピュータプログラムは、基準日時情報復旧手段に、基準日時情報記憶手段およびバックアップ情報記憶手段が異常の場合は、ライセンス記憶手段に記憶されている1ま

たは 2 以上のライセンスの中から最新のライセンスを検索し、最新のライセンスに含まれる基準日時情報を利用して復旧せしめるように構成されてもよい。

【手続補正 2 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 3】

上記コンピュータプログラムは、バックアップ情報記憶手段に、基準日時情報記憶手段を一意に特定する情報をさらに記憶せしめるように構成されてもよい。

【手続補正 2 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 4】

上記コンピュータプログラムは、基準日時情報記憶手段および／またはバックアップ情報記憶手段に、記憶された基準日時情報を一意に特定する情報をさらに記憶せしめるように構成されてもよい。

【手続補正 2 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 9】

基準日時情報 7 1 6 は、基本的には基準日時情報記憶手段 4 1 0 に格納されている基準日時情報 7 0 2 と同じ値であるが、基準日時情報 7 0 2 や基準日時情報 7 1 6 が改竄された場合等は異なる値になることもあり得る。基準日時情報 7 1 6 は、基準日時情報記憶手段 4 1 0 に対する不正操作や障害等、また基準日時情報 7 0 2 の改竄等によって基準日時情報 7 0 2 が信頼できない場合などの復旧時に利用される。M A C 7 1 8 は、バックアップ情報の作成日時 7 1 2 、基準日時情報記憶手段の特定情報 7 1 4 および基準日時情報 7 1 6 に対する改竄の有無を検証する情報である。

【手続補正 2 9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図11】

